

事 務 連 絡
平成23年3月14日

都道府県
各 指定都市 障害保健福祉主管部（局） 御中
中核市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企 画 課
障 害 福 祉 課
精 神 ・ 障 害 保 健 課

東京電力株式会社及び東北電力株式会社による
輪番停電にかかる要援護障害者等への対応について

今般の東北地方太平洋沖地震については、要援護障害者の支援に最大限のご尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、電力の需給逼迫のため、本日以降、東京電力株式会社等が電力を供給する地域をいくつかのブロックに分け、順番に一定時間毎の停電を実施（以下「輪番停電」という。）することについては、社会福祉施設等も例外なく対象となりますが、輪番停電にかかる要援護障害者への対応については、別添の平成23年3月11日付け事務連絡「3月11日に発生した「東北地方太平洋沖地震」により被災した要援護障害者等への対応について」と同様といたしますので、障害福祉サービスの円滑な提供について、柔軟な対応をお願いいたします。